



岡山県エコ製品認定証

岡山県循環型社会形成推進条例（平成13年岡山県条例第77号）第27条
第1項の規定により、認定を受けた岡山県エコ製品であることを証する。

田村砕石工業(株) 殿

令和6年3月25日

岡山県知事 伊原木 隆太



品 目 名	再生骨材
製 品 名	再生砕石(RC-30, 40)、再生砂
製 品 の 用 途	路盤材、裏込材、基礎材、埋戻材
認定の有効期間	令和11年3月31日
循 環 資 源	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、 軌道用バラスト
製 造 加 工 場 の 所 在 地	岡山市北区御津新庄2861-2
そ の 他	

※県は、製品の価格、用途及び特性並びに工事の施工条件を総合的に
勘案して岡山県エコ製品を優先的に使用するように努めます。